

## 第1回千早赤阪村外部評価委員会会議録（要旨）

日時	平成24年7月25日（水） 午後1時～午後5時35分
場所	くすのきホール 2階 第2会議室
出席者	澤井委員長、矢倉副委員長、岡委員、清水委員、道田委員
事務局	松山副村長 政策推進室：前川室長、日谷課長代理 人事財政課：松村課長 教育委員会：田村教育長、清水課長、近藤参事、中野課長代理
傍聴者	0名
会議概要	開会 1. 村長あいさつ 2. 委員紹介 3. 委員長・副委員長の選出について 4. 外部評価実施の進め方について 5. 事務事業評価・外部評価スケジュールについて 6. 事業の外部評価 （1）英語教育推進事業 （2）くすのきホール施設管理運営事業 7. その他 閉会

### 【議事要旨】

#### 1. 村長あいさつ

外部評価の実施にあたり、委員会設置の趣旨や委員への期待が述べられました。

#### 2. 委員紹介

各委員及び事務局職員の紹介を行いました。

#### 3. 委員長・副委員長の選出について

委員の互選により、委員長に澤井委員、副委員長に矢倉委員が選出されました。

#### 4. 外部評価実施の進め方について

（事務局：日谷課長代理）

まず、当委員会の会議運営につきまして、会議は、原則、公開として取り扱いをしたいと考えております。

今回、当委員会で実施します外部評価については、第4次千早赤阪村総合計画に基づき実施している各種事務事業を対象に外部の意見を取り入れることにより客観性や透明性を図り、より効率的・効果的な行財政運営を推進することを目的としていることから、個人に関する情報などを除いて、公開を原則とし、村民の皆さんに対し会議の透明性や公平性を確保してまいりたいと考えております。

また、当委員会の会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行い、資料についても閲覧できるよう対応していきたいと考えております。

また、会議の終了後につきましても、会議録の概要を作成しその公表に努めることとし、そのようなことから会議録の内容については、事務局としては、お名前を付けて公表したいと考えております。

(澤井委員長)

事務局から会議運営における会議の公開などについて、説明がありました。今後、個人情報扱う場合など非公開とすべき案件が発生したときには、会議の非公開をお諮りすることとして、今後、当委員会の会議は公開とし、資料につきましても傍聴者への閲覧を許したいと思っております。また、会議録に表記される発言者名も公表してよいのではないかと思います。ご異議ありませんか。

(全委員)

異議なし

※事務局より外部評価実施の進め方について説明を行いました。

## 5. 事務事業評価・外部評価スケジュールについて

※事務局よりスケジュールについて説明を行いました。

## 6. 事業の外部評価について

### (1) 英語教育推進事業《質疑応答》

(清水委員)

英語教育推進事業として具体的な学習授業というのがどのように実施されているのか、また、具体的に生徒・児童に対しどのような授業を実施しているのか、さらにそれを教える先生にはどのような研修を実施しているなどもあわせて教えていただきたい。

それと事業費で2,353千円となっていますが、何に使っているのですか。

(岡委員)

私もこの資料を見た中でわかりにくかったのですが、要するに学校教育の中でこの英語教育というものを取り入れているということではないのですか。

(事務局：近藤参事)

事業費の多くは教材の備品などに使っており、授業ではカードなどを使用しています。

(岡委員)

この2, 353千円の事業費は、千早赤阪村の学校教育の英語教育推進のためにすべて投資しているもので授業を通して行っているものなのか、あるいはALT（外国語指導助手）など千早赤阪村独自のもので授業と違う時間帯で英語教育を推進しているのか、ということが資料を見てもわからない。授業ではないところで実施しているように思えたので。

(事務局：近藤参事)

カリキュラムについては、1年から4年生まではいわゆる学習要領に基づく時間割にプラス1時間加えて実施しています。5・6年生は学習要領の中で外国語活動の時間というものがあるので、その中で実施しています。中学校については、4時間の英語の授業時間があるのでその中で実施していますが、大阪府の使える英語実施要綱の中で4時間のうち3時間を習得の時間、残りの1時間を活用の時間ということでプロジェクトとして進めています。その活用の時間にはできるだけしゃべらせて自分の考えを英語で話せるように指導しています。文部科学省が示している学習要領より少し強く英語を推し出すような取り組みを実施しています。

(澤井委員長)

中学校では授業の中で先生の教え方をそのように、いわゆる会話中心に変えてもらっているということなのですか。

(事務局：近藤参事)

そのとおりです。

(澤井委員長)

小学校の場合の1時間というのは、担任の先生だけですか。

(事務局：近藤参事)

担任の先生とALTといっしょに実施しています。

(事務局：田村教育長)

通常、学習要領では他校の場合、1年から4年生まで英語教育はないが、本村の場合、特例校指定を受けているため、週1時間、1年から4年生まで、5・6年生については、他校も学習要領で位置づけられているため、総合的な時間を活用して実施しています。どこに重点を置いているのかといえば、本村の場合、総合的な学習の時間を活用し、英語教育を推進しています。

その他、英語教育における本村の特長では、これまで10年間実施してきているため日本人の小学校の先生が英語の授業を実施することが可能で他校ではなかなか取り入れられにくいのは、その授業では英語で話さないといけないためです。本村の場合は10年間の積み重ねがあるため、先生自ら英語で授業ができます。府内では先端を走っていると認識しています。

中学校では、英語検定を受験させており、年1回の受験費用を助成しています。府内では寝屋川市と本村のみです。目標は中学校3年生で3級合格70%を目指していますが、少し達成できませんでした。事業費ではDSの英語ソフトや教材を購入しています。

(事務局：清水課長)

本事業は昨年から3年間の事業として実施しています。事業費は、指導方法の工夫や改善のための需要費や備品購入品費、講師謝礼に使用しています。また英語教室の環境整備としてラジカセや英語版の世界地図、英語検定受験費用を助成しています。

(澤井委員長)

受験料はいくらですか。

(事務局：清水課長)

階級によりますが、1,500円から2,000円程度です。受験は中学校で受けることができるので受験しやすいと思います。

(清水委員)

ALTの費用は村単独ですか。

(事務局：清水課長)

村の非常勤嘱託員として雇用しています。

(澤井委員長)

何名ですか。

(事務局：清水課長)

1名です。

(清水委員)

この2, 353千円の中にALTの費用は入っているのですか。

(事務局：清水課長)

入っていません。

(岡委員)

少し話は戻りますが、私は第4次総合計画策定の際にも審議会委員として参画させていただいたわけですが、そのときに村長は外国語が話せるような子どもたちに育ててほしいという思いをおっしゃっていましたが、本事業は新しい事業なのでしょうか。

(事務局：清水課長)

平成23年度が初年度の事業です。

(岡委員)

本事業は大阪府の使える英語プロジェクト事業として実施しているのでしょうか。村の事業を評価するということですので、大阪府の補助事業があるから始めたのでしょうか。

(事務局：田村教育長)

村としては総合計画に基づき、外国語活動の充実のために本事業を新たに実施しようと考えていました。たまたま同時期に大阪府の使える英語プロジェクト事業が始まったので、その制度を活用したということです。ただし、英語検定の受験費用助成は大阪府では実施していませんので、村単独の事業となります。

(岡委員)

了解しました。

(清水委員)

小中学生の英語教育を推進しようとしている費用は、この2, 353千円と先ほどのALTの非常勤嘱託員の人件費以外にもあるのでしょうか。

(事務局：清水課長)

本村の英語教育の推進の事業としては、本事業の英語教育推進事業とALTの非常勤嘱託員の経費だけです。

(澤井委員長)

大阪府の事業を活用している市町村はどのくらいあるのでしょうか。

(事務局：近藤参事)

数字は把握していませんが、結構の数で実施しています。

(清水委員)

村の英語教育の推進ということでは良いことを実施していると思いますが、ただ、今回配付された資料では、大阪府の使える英語プロジェクト事業の内容が記載されており、本事業の評価が書きづらい。一生懸命実施されているが、英語教育の推進の全体像が見えにくい。

(事務局：松山副村長)

本事業の実施については、第4次総合計画を策定した中でそれらを実行していくための具体的な計画として実行計画を策定しています。本事業はその中から選定したもので、全体像がわかりにくいこともあるかもしれません。また今後、本事業に限らず他事業も提案することがあると思われますので、事業概要の説明の際にはできるだけ全体像などがわかる資料を添付したいと思います。

(澤井委員長)

事務事業評価は単品ではなく、他事業とのつながりや過去の経緯などもあるのでそのあたりも含めながら議論しなければならないと思います。

(矢倉副委員長)

小学校からネイティブティーチャーが入って担任の先生といっしょに授業をしているのは何度か拝見しています。生きた英語を身に付ける最初のワンステップであり、幼稚園から実施しています。文法だけでなく実際ネイティブティーチャーに慣れ親しんで言葉を発するという点では非常に効果が出ていると思います。幼稚園からずっと延長して中学校まで一貫した英語教育を実施していることは評価できると思います。

今回、ネイティブティーチャーにこれだけの費用が使用されているということは初めて知りましたが、それも村単独で負担しながら、また英語検定の受験費用も助成しながら一人でも多くの子どもに英検を受けてもらって何とか中学卒業までに70%の子どもが3級合格するようという目標を立ててますが、このことはかなり評価できると思います。

(澤井委員長)

これは小規模校だからできることですね。

(矢倉副委員長)

そうですね、これがもっとマンモス校になれば、助成もなかなかできないと思います。

(岡委員)

良いことをやっているということは十分理解しています。大阪府の使える英語プロジェクト事業を活用して実施していることは良いことだと理解していますが、説明を聞いていると2, 353千円を幼稚園から中学3年生までの教材にまでバラまいているとすれば、それはちょっと趣旨が違うのではないかと聞こえてまいりますよね。だから質問を繰り返しているわけです。

そうではなくてALTを村単独で雇用しながらとなると、村としては英語教育の推進ということについては随分取り組んでおられるとだんだんわかってくるんですが、初めの説明だけだと幼稚園と小学校の低学年の教材にかすめ取って使っているの、となるし、受験料も助成しているというのも一見良いように思うが、それはこの事業から出しているんですよとなればそれはちょっと外れてるんじゃないの、と思うんですね。

事務事業評価という場合にどこまで立ち入って評価したら良いのか、その点が少し疑問があるところですね。

(清水委員)

事務事業評価調書では担当課の自己評価として「A（拡充）」という評価をされていますが、具体的にはどのような拡充を考えているのですか。

(事務局：清水課長)

例えば、生の英語を体験することを目的に留学生などと子どもたちが接し、ある教室では英語しか話ができないなど英会話ルームを設置するなど生徒と外国人との英会話ができるようが仕組みづくりをつくりたいと思っています。

(清水委員)

今回の事務事業にはそのALTの経費は含まれていない中で、今のような英語教育の拡充を検討されていることは、いわゆるどこまで評価すればよいのか、がわかりにくい。

#### (1) 英語教育推進事業<<評価結果及び各委員の付帯意見>>

**【評価結果 A 拡充 (A 拡充：5名)】**

**【各委員の付帯意見】**

(清水委員)

評価としては「拡充」です。

限られた財源の中で、工夫が必要だと思います。村内においても英語ができる方、何らかの形で社会に貢献したいと思っている方もおられると思うので、うまくボランティアの方を活用するなど今後の事業展開において少ない経費で実施できるよう工夫してはどうかと思います。

(道田委員)

評価としては「拡充」です。

学校教育の中ではすごく評価できるが、今回の会議で初めて村で先進的に英語教育を推進していることを知ったので、もっと広報、事業のPRをすべきだと思います。幼稚園から中学生まで英語教育を推進しているなら、例えば、中学生が幼稚園児に教えてもよいわけで、縦のつながりでくすのきホールなどに英語劇なんかもしてはどうかと思います。そうすればおじいちゃんやおばあちゃんなども見に来て、村ではこんなことまで取り組んでいるんだな、となれば我々も何かお手伝いできないかとか、そんなつながりに広がっていくような広報・PR、いわゆる学校以外のところでの取り組みもしてはよいのではないかと思います。

(矢倉副委員長)

評価としては「拡充」です。

これまでの取り組みでも一定の成果がでてきていると思うし、道田委員が言われたように学校以外のところでも一般市民にも見えるような活動ができないかなと思います。

自分の意見や考えを数分でも良いので英語で発表できるような場があれば、そういったことを一つの刺激としてこれまでの自信をさらに付けられるような場が設けられれば良いと思います。

## (2) くすのきホール施設管理運営事業<質疑応答>

(澤井委員長)

まず、本会議場がくすのきホールのため現場視察との話があります。

(清水委員)

視察の前に少し質問があるので、財源内訳のうちその他特定財源は何か教えてほしいのですか。それと人件費の業務量について、0.4人となっているがどういう数値か教えてほしい。

(事務局：中野課長代理)

まず、その他特定財源については、宝くじ収益金の一部が市町村に収入として入ってくるため活用区分に基づき、その財源を充当しています。

そして人件費の業務量については、くすのきホールの運営管理に従事している村職員の業務量が0.4人ということです。

(清水委員)

先ほどの説明で24千円を減額したとの説明があったが、これは何を指しているのですか。



(事務局：中野課長代理)

イベントなどのときに業者に支払う設備操作委託料のことです。

※現場視察

(岡委員)

建設費はいくらですか。

(事務局：清水課長)

約13億円です。

(清水委員)

目標値でホールの利用件数が50件となっているが、設定はどう考えたのですか。

(事務局：清水課長)

平成23年度実績値が47件となっており、前年度数値を基本としています。

(事務局：松山副村長)

ランニングコストや採算性を考慮すれば、とんでもない数値目標となってしまいますので。

(清水委員)

この数値であれば単純に一週間に一回利用したら達成することになりますね。おかしな話であるが、現実を踏まえると。

(事務局：清水課長)

くすのきホールが開設した平成5年当時は府民劇場やくすのき寄席を行ったりしていましたが、例えば、1イベント1,000千円費用が掛ったとして入場料2千円の300席、600千円では赤字運営になり、平成12年頃から財政難で事業を廃止したこともあります。

(清水委員)

仮に施設を廃止した場合、代替施設はあるのですか。廃止した場合、現在ホールで行っている事業などへの影響はあるのですか。

(事務局：清水課長)

学校の体育館ぐらいしかなく、事業を代わりにすることもできないと思います。

(澤井委員長)

コスト面では成り立たない施設であるが、公共空間としては必要な施設ということで  
すね。

(清水委員)

たとえそうであっても、もっと利用率を上げる努力が必要ではないかと思います。何  
も採算を取れとはいいませんが。

というのは、今回の評価の件で施設概要がわかりにくかったので、家でインターネッ  
トで検索したのですが、千早赤阪村のホームページを開いてくすのきホールを検索した  
ら地図しか掲載されていないんですね。もっと施設の利用を促進するような内容でPR  
することが必要ではないかと思うんです。ホームページだけがすべてではありませんが。

## (2) くすのきホール施設管理運営事業<評価結果及び各委員の付帯意見>

**【評価結果 C見直し (B現状維持：1名/C見直し：4名)】**

### **【各委員の付帯意見】**

(清水委員)

評価としては「見直し」です。

利用率の向上に向けもっと取り組んでもらいたいと思います。それでも需要がないと  
きは抜本的にどうするのかを検討しなければならないと思います。

ただ、気になるのは村がこの施設で事業を展開していることもあるので、代替施設が  
ないときにどうするのが問題になると思います。そのあたりも含めて検討していく必  
要があるのではないかと思います。

(矢倉副委員長)

評価としては「現状維持」です。

現状維持としか評価しようがなかったのですが、経営という見方をすれば非常に効率  
が悪いと思います。仮に廃止すれば、それによって生まれる弊害をどうやって解決す  
るのか、そのあたりがきっちり整理できなければ維持していくしか方法はないのかなと思  
います。

利用率が上がれば良いと思うが、村内だけではどうあがいても利用率向上にはならな  
い、それだけの団体などがいないし、仮に料金を引き下げても簡単に利用率が上がる  
とは思えないですね。ということは村外の利用者を増やすしかなく、そのようなPR方法  
を検討していくしかないと思います。

(岡委員)

評価としては「見直し」です。

実は私はこの近隣市町の〇〇〇施設運営委員などをしているのですが、少なくとも村  
でも企業努力をして利用率向上を図っていると思うのですが、この村には最寄駅もな  
いし、なかなか利用してもらえないのは難しいと思います。

私はどこに行っても富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村で1,200名程度入れる施設が1つあればいいんじゃないかと主張していますので、そのように思います。

(道田委員)

評価としては「見直し」です。

これは廃止も視野に入れた見直しの思いがあります。

数字だけ見れば、932千円の収入に対し、16,000千円の支出というのはほんでもない話だと思います。数字だけ見れば一日も早く廃止すべきであると思います。例えば成人式なんかも必ずしも村内でする必要はなく、16,000千円もあれば他の施設を借りることもできますし、ない部分は他を借りれば良いと思います。少し考え方を切り替えた方がよいのではないかと思います。

## 7. その他

事務局より今後の日程について説明を行いました。ただし、一部変更があり次のとおり変更しました。

第2回会議 (変更前) 8月10日 (金) ⇒ (変更後) 8月16日 (木)

閉会